

発 言 通 告 書

発言者氏名	青木哲正
発言の会議	平成29年 3月24日 本会議
発言の種類	質 疑、一般質問、 <u>緊急質問</u> 、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、 <u>一問一答</u>
答弁を求める者	市 長

【件名及び発言の要旨】

1 吉田市長の割引券つき名刺について

- (1) 同名刺の配布が寄附行為であることは明白であるが、市長は、発覚しなければ何をしてもいいと考えているのか。
- (2) 公職選挙法について
 - ア 市長は、今まで同法を尊重してきたのか。
 - イ 有権者に対する寄附行為の禁止が規定されている同法に対する遵法精神の有無について
- (3) 地方公共団体に選挙管理委員会が設置されている理由について
- (4) 割引券つきの名刺を配った際の有権者からのお礼の有無について
- (5) 私費で作成した名刺に割引の価値があることが、市長の立場を利用した利益供与になるという意味を理解できているか。